

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布状況について

1 目 的

外見から援助や配慮の必要なことが分からない人が、援助を受けやすくなるよう、ストラップ型のヘルプマーク及びヘルプカードを配布するとともに、県民への普及啓発を行う。

＜主な配布対象者＞

肢体不自由（義足や人工関節等）、聴覚障害、内部障害（オストメイト等）、精神障害、知的障害、難病、妊娠初期等のため、日常生活や災害時等において配慮や支援を必要とする者（障害者手帳の有無は問わない）

2 配布状況について

(1) 配布窓口

市町村、県庁障害者支援室、県地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま

(2) 配布枚数（令和4年6月末時点）

- ・ ヘルプカード（令和元年7月導入）…………… 5, 076枚
- ・ ヘルプマーク（令和3年7月導入）…………… 3, 003枚



(3) 配布方法

- ・ 希望者は、アンケートを記入（郵送による配布も可能）
- ・ ヘルプマークとヘルプカードの両方を配布



3 普及啓発について（主な取組）

○ チラシ・ポスター等を活用した周知・広報

- ・ 市町村等の配布窓口をはじめ、県内交通事業者や学校、障害者施設、医師会、保険会社やイオングループ等の包括協定を締結している事業所等で掲示
- ※ 交通事業者については、バス・市電の車内座席にステッカーを貼付

○ 県広報媒体等を活用した周知・広報

- ・ 県政かわら版、県政広報番組、新聞インフォメーション 等
- ・ SNS(鹿児島県庁LINE タイムライン)、県ホームページ 等

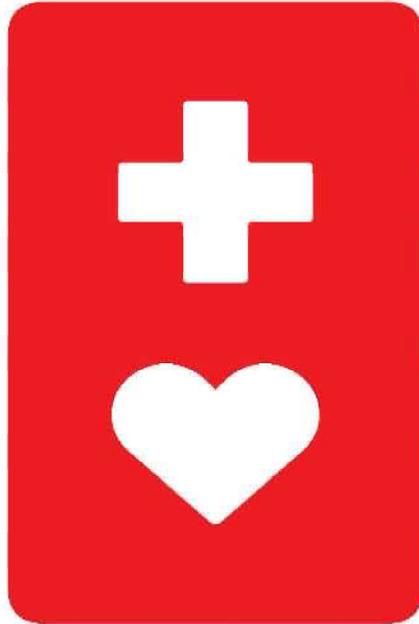
○ 障害者団体と連携した周知・広報

- ・ 広報誌、会報への掲載、会員等へのチラシの送付 等

○ 市町村と連携した周知・広報

- ・ 市町村広報誌、ホームページ等への掲載

ヘルプマークを知っていますか？



● ヘルプマーク
(ストラップ型)



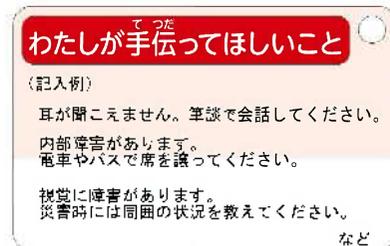
しょうがいとう えんじよ ひつよう かた
障害等で援助が必要な方の
ためのマークです。

がいけん わからなくても しょうがい びようきとう
外見からは分からなくても障害や病気等で
えんじよ ひつよう かた
援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、バス・電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
おもいやりのある行動をお願いします。



● ヘルプカード



☆鹿児島県では、ストラップ型の「ヘルプマーク」と、
カードタイプの「ヘルプカード」の2種類を配布しています。

[配布窓口]

- ・市町村窓口
- ・県地域振興局・支庁・事務所
- ・ハートピアかごしま
- ・県庁障害者支援室

[問い合わせ先]

鹿児島県くらし保健福祉部
障害福祉課障害者支援室
電話 099-286-2746
FAX 099-286-5558